

# おだわら

11月

昭和52年

編集・発行 小田原市役所広報課 印刷(株)文進堂

小田原市荻窪300番地

〒250

昭和29年10月15日 第3種郵便物認可 毎月1日発行1部3円

人口 176,292 世帯 48,616

(10月1日現在)



10月16日に行われた「親と子の史跡ハイキング」で

スポーツの秋、行楽の秋です。秋晴れの続く今日このごろ、家族そろってのスポーツやレクリエーションに楽しい休日の計画をお持ちの家庭も多いことでしょう。

市でもこの秋には、「体力づくり」の市民テーマの下に沢山の行事を開催しています。折しも先月の「体育の日」に文部省から五十一年度の「体力白書」が発表されました。

これによると、男子の体力は十七歳をピークとして十八歳から既に下り坂に入っているということです。したがって、それ以上の年齢では年ごとに体力は衰えているわけですが、同じ年齢でも運動をしている人としている人とは体力の差が著しく、年齢に換算すると、男子の場合は十歳、女子では五歳以上の差があるという結果が出ています。

## 生活の中にスポーツを



お母さんの一日は、日の出前の「早朝マラソン」

私たちの小田原は、海あり山ありの自然に恵まれた所で、古くから城下町、宿場町として栄えてきました。名所旧跡や文化遺産が数多くあります。

\* 小田原城跡を中心に

敷地内の叢林（城山三一丁目）

二二一丁目）～史跡／明治天皇宮

念物／早川のビランジュ（早川飛

りの自然美を楽しむ

△史跡／大久保氏一族の墓地（城

ノ前行在所跡（本町三一丁目）

山四一丁目）～天然記念

＊長興山と石垣山

このコースは、入生田・早川。

小田原駅～史跡／北条氏政。

氏の墓所（栄町二七一八永久

寺内）～史跡／小田原城跡

△建造物／小田原城天守閣模型。

△工芸／羽柴秀次奇進の彌鐘（小

だこうと、市の文化財のうち史

跡等を中心探勝コースを作成

田原城天守閣内）～文書／北条

氏印判状（郷土文化館内）～天

二五）～史跡／平成輔の墓所

△記念物／御園の藤（城内八一

（南町三一〇一三四）～史跡／

△記念物／小田原高校

明治天皇本町行在所跡（本町二一

の墓と鉄牛和尚の寿塔／天然記

原四号古墳（久野諱訪原の籠）

△建造物／北条氏康夫

△古墳群とともに、園芸センタ

△足柄駅～史跡／久野一号古墳

△建物／徳川家康陣地跡の碑

△建造物／國府津建武古碑（國府

△建造物／北条氏康の墓

△建物／北条氏康の墓







## 自然保護奨励金が交付されます



\* 申告は11月30日まで

\* 手続は公園緑地課へ

神奈川県では、国立公園・自然環境保全地域などの指定区域の中に山林等を所有し、自然環境の保全に努められている方に、自然保護奨励金を交付しています。

この奨励金は、自然保護を目的としているもので、奨励金の交付を受けようとする方は、次

の事項に注意して交付の手続をしてください。

西部山岳の国立公園内の杉木立

○首都圏近郊緑地保全区域  
○緑地保全地区

○奨励金の交付額は……

○一ヘクタールにつき年額一万元です。ただし千円に満たない場合は半円となります。

○地上権が設定されている土地についても、所有者と地上権者で折半されます。

○奨励金の限度額は、百万円です。

○奨励金の交付手続は……

○交付を受けようとする方は、申告をする必要があります。

○申告書の用紙は、市役所公園緑地課にあります。

○今年度の奨励金についての申告書の提出期限は、十一月三日までです。

○今年度の奨励金についての申告書は、市役所公園緑地課にあります。

○申告書の用紙は、市役所公園緑地課にあります。

○歴史的風土保存区域

○自然環境保全地域

○国定公園

○県立自然公園

○歴史的風土保存区域

△奨励金を交付される方は……

△次の地域内に山林・原野・池沼・

△保育林などを所有しているか又

△は、地上権を持つている方で

あなたは犬を飼う  
資格がありますか

ません。一時の興味だけなら大に

つても大迷惑です。

社会的責任を十分考えてますか

あなたが犬を飼おうとするなら

犬が他人に危害を加えないよ

をかけることになります。

放し飼いにしたり、捨てたりす

ると、かわいい犬もやがて野性化

して人間に思いがけない危害を加

えます。

犬を飼う人は、次のようなこ

が自分で守れるかどうか、よく考

えてみましょう。

健コナー

保健健康課  
指導係  
予防係

☎33-1831

☎33-1838

○担当指導係 ☎33-1831  
○三種混合接種  
○対象者百日咳・ジフテリヤ・破傷風  
の三種混合の予防接種です。  
市民の方の健康相談について保  
健婦が指導します。一期 48年12月1日～50年3月  
二期 31までに生まれたもの  
期の接種回数が2回、3  
回を終了し、接種後1年以上経過しているもの  
は、接種できませんので、ご注  
意ください。11月8日(火)2区公民館  
午後1時30分～3時○対象 35歳以上の方  
○定員 各会場80人○受付時間 前半は10時～10時30分  
午後は1時～2時○日と会場 11月1日(火)午前・午後とも  
午後1時～2時○日と会場 11月2日(金)午前・午後とも  
午後1時～2時

○対象 3歳児

○対象 3ヶ月児

○対象 3ヶ月児・3歳児

○対象 3歳児

中・桜井・富水・豊川  
11月24日(木)  
22日～実施する以外の地区  
から2時30分まで  
○担当 予防係 ☎33-1833

健康相談

○対象者

市民の方の健康相談について保  
健婦が指導します。

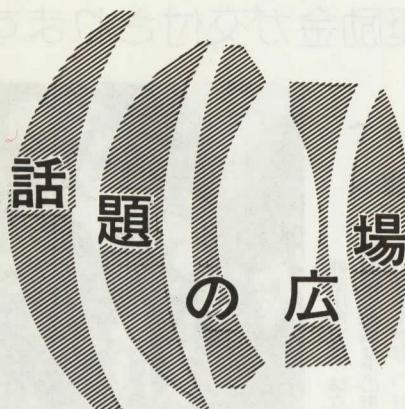
○受付時間 11月8日(火)午後1時30分～3時

○対象 31までに生まれたもの  
期の接種回数が2回、3  
回を終了し、接種後1年以上経過しているもの  
は、接種できませんので、ご注  
意ください。11月8日(火)2区公民館  
午後1時30分～3時○対象 31までに生まれたもの  
期の接種回数が2回、3  
回を終了し、接種後1年以上経過しているもの  
は、接種できませんので、ご注  
意ください。

11月8日(火)午後1時30分～3時

○対象 31までに生まれたもの  
期の接種回数が2回、3  
回を終了し、接種後1年以上経過しているもの  
は、接種できませんので、ご注  
意ください。

11月8日(火)午後1時30分



味覚  
の秋

味覚の秋、赤松林に生まれるというマツタケは、この王様。同じ松林でも、市の木が「くろまつ」のこの小田原ではマツタケはできないようだ。

しかし、小田原でも近年、林産物としてシイタケ、ナメコ、シメジなどのキノコ栽培が行われ、年間70トンほどが小田原産として市場に出回っている。

中でもシイタケは、四季を問わず採取できるキノコとして、片浦、早川、大窪、久野の農家で手広く栽培されている。自然に発生し年中採取できるといつてもキノコ類は、温度や湿度など微妙な環境条件がその収穫に大きく影響する。冬は太陽熱を利用したビニールハウスに入れたり、夏は涼しい場所の日陰小屋に入れたり、原木の数が多いだけにその労働量は大変なものだ。

このシイタケ、生シイタケは焼いててしまう油をつけて食べると風味が優れておいしいが、日光乾燥によって干しシイタケにすると、ビタミンDの母体であるエルゴステリンが発生し香味も加わり、昔から食用として広く用いられている。

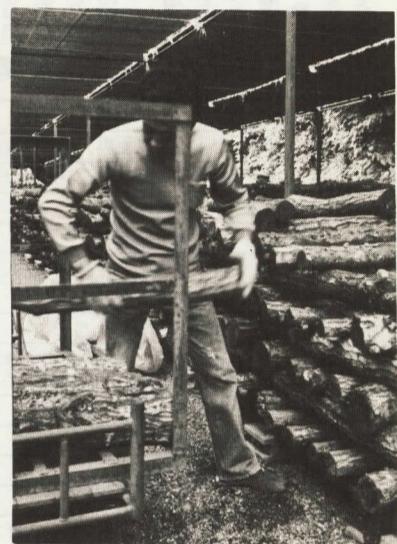
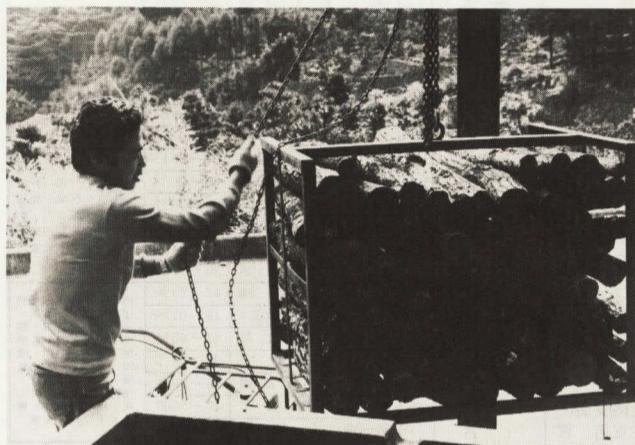
これから寒さに向かい、家庭料理に欠かせない「なべもの」や「汁もの」にこの小田原産のシイタケがみなさんの食卓にのることが多くなるだろう。



採取は四季を問わずにできるが、成長は早く、  
みかんの収穫期のこの時期は大忙し。



発芽の準備が整った原木は、しいたけの発生を促すために冷たい水につけて刺激を与える。



小田原産のしいたけは、近隣を市場としているため、生食用しいたけである。それだけに袋詰めして市場へ送り出すのも毎日の作業だ。

山から運ばれた原木は、天幕をはって直射日光を避け、スプリングラーによる「かん水」をしたりして、適当な温度と湿度を保たせる。

### 母子家庭への 資金貸付制度

採取は四季を問わずにできるが、成長は早く、  
みかんの収穫期のこの時期は大忙し。

11月から開始

福祉年金の支払

昭和53年度用のお年玉つき年賀はがきは、11月7日から発売されます。

お買ひ漏れのないように、近くの郵便局でお早目にお求めください。

### 年賀はがきの発売

明るい生活の家計簿

市では、毎年貯蓄増強中央委員会から刊行され、好評を得ています。

明るい生活の家計簿のあつせんをします。ご希望の方は、市民相談室又は最寄りの支所・連絡所でお買ひ求めください。なお、部数が限定されています。

### 53年用「明るい生活の家計簿」

市では、助産婦、看護婦、准護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。特に夜間勤務の方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせください。

### 市立病院の 眼科診療

眼科の診療は、常勤医一名で、外来、入院とも毎日診療を行っています。また、次の診療も行っていますのでご利用ください。

### 街頭相談

県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。  
法律・交通事故・行政相談をはじめいろいろの問題について、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。相談の秘密は守られますのでお勤め帰りなどにどうぞ気軽に立ち寄りください。

提出書類：履歴書及び助産婦、看護婦又は准看護婦の免許証があります。(正規職員のみ)

ましらせ

は就学に際して、次のような資金貸付の制度がありますので、お気軽にお求めください。

◇価格一部百八十円  
◇発売日十一月十日から

◇産休・育休代替 教員の募集

市教育委員会では、市立小・中学校の教員で産休・育休している教員の代替教員を次の要領で募集します。

◇資格 小・中学校いずれかの免許状所有者及び養護教諭の免許状所有者

資本金度支就職	資修業	資本金度支就学	資修学
就職するための必要な資金	事業の開始又は、就職するための必要な技能を習得するための必要な資金	高等学校の入学・大学・各種必要な資金	高等専門学校及び授業料・就学費代・交通費等

◇資金の種類

早めにお求めください。

### 看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、准護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。特に夜間勤務の方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせください。

なお、パート勤務の希望者も、若干名募集しています。

また、次の診療も行っていますのでご利用ください。

### 市立病院の 眼科診療

眼科の診療は、常勤医一名で、外来、入院とも毎日診療を行っています。また、次の診療も行っていますのでご利用ください。

### 街頭相談

県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。  
法律・交通事故・行政相談をはじめいろいろの問題について、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。相談の秘密は守られますのでお勤め帰りなどにどうぞ気軽に立ち寄りください。



